

だいこん

## 練馬支部 支部長

岡田 敬雄

日頃は、練馬支部活動の上にご理解・協力を頂きまして、誠に有難うございます。

先ずは、この度の新型コロナウイルスに感染され、お亡くなりになられました方達に対しまして、衷心よりお悔やみを申し上げます。又現在、治療中の方々が一日も早く快方に向かわれますようお祈りいたします。又、今日も感染拡大を少しでもとめられるよう現場にお立ちいただいておられます、医療、施設、行政、その他多くの方達に、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、このような社会情勢の中、全国で一斉に毎年開催されていましたひのきしんが、今年度は見送られて、皆さんも残念にお思いのことでしょう。一言話はひのきしんと教え頂く我々は、人様に声掛け出来無い状況は、否定的な考えになりやすいと思います。それでも等と塵取りを持って教会や自宅の周りを掃除されるでしょうから、道行く人たちに微笑みかけてもマスクでわからないでしようけど、肯定的な気持ちで会釈してみては如何でしょうか？

こころが暗い気分に進みがちな情勢ですが、信仰を持つお互いは、教内の発信に意識をあわせて、心づくり理づくりにつとめさせていただきました。

No.343

立教 183 年 5 月号

5 月 4 日 発行

天理教練馬支部

発行責任者 岡田敬雄

編集 練馬支部編集部

### 天理市長からのメッセージ(Facebook より)

新型コロナ対策では、天理教教会本部様並びに信者の皆様より、前例のない、多大なご協力を賜っており、市として心から感謝申し上げています。

市内外の多くの方から、天理教教会本部様への帰参について、ご質問やご意見を頂きます(一部は誤解も含めて)ので、私から申し上げるのは誠に僭越ですが下記、昨日投稿の一部再掲し、改めてご理解をお願いします。

2月に政府からイベント行事の一斉自粛が呼びかけられて以来、私を含め市行政は、天理教教会本部様や学校法人等と緊密にお話しをして参りました。

信仰の自由、集会の自由は、憲法上保証された極めて重要な基本的人権です。御本部は、信者の皆さんと市民の命を守るため、真摯に感染症対策に取り組まれ、3月以降全ての行事を中止下さいました。また、月次祭や教祖誕生祭などの大切な神事についても、他地域からの帰参を停止するよう通達され、教会内部だけでなく、天理時報の一面や、御本部のホームページなどでも明記くださいました。

GW期間中は、「つとめ」を除くすべての時間で、神殿への昇殿参拝の自粛を求められるなど、かつてない厳格な措置をお取りいただいている。

感染症に世界が苦しむ中、あらゆる御守護の源泉地である親里・おぢばに帰ることが出来ない…このことは、多くのお道を信仰される皆さんにとって、言いようのない葛藤、苦しみであると存じます。その上で、お帰りになることを控えられ、それぞれの土地ところから、おぢばに心を寄せられ、世界たすけのためにおつとめに励まれる皆さんに、心からの敬意と感謝を申し上げます。

## ひのきしん

◆ 四月五日（日）、光が丘公園にて、ひのきしんをつとめさせて頂きました。

（参加者 七名）



青年会委員長の久保さんからです。  
「当時は多くの献血、呼びかけひのきしんの参加ありがとうございます。赤十字からの正式な数字が、まだですが約八十人ほどの献血をしていただいているをさせて頂きました。」

◆ 四月二十九日、「全教一齊ひのきしんデー」は中止となりましたが、全国で輸血用の血液が不足している為、有志の方による献血及び呼び込みのひのきしんをさせて頂きました。

◆ 献血ひのきしん

**献血のお知らせ**

**天理教東京教区**

## 献血ひのきしん

### 強調期間

【期間】**3月1日(日)～5月31日(日)**

【場所】**都内各献血ルーム、または献血バス**

※献血ひのきしん参加カードをご持参ください。

「あなたにもできる、おたすけがあります」

天理教東京教区厚生部・青年会・女子青年

※献血会場は体温測定、手指消毒、会場内の消毒及び清掃を徹底し感染防止に細心の注意を払い安全な会場運営に努めています。



## 各支部法人教会 殿

## 令和2年『法人事務指導』中止のお知らせ

皆様にはお元気でお過ごしあるか

平素は法人運営のうえにご尽力くださり、誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウィルスの全国的な感染拡大の様相は、なおも予断を許さない厳しい状況が続いております。教会本部に於かれましても、様々なことを控えて感染予防にとつめておられる現状です。

教区においても予定しておりました諸行事を中止しております。

本来ですと、例年通り各支部においてこの5月より『法人事務指導』を開催する予定でございましたが、新型コロナの感染状況が刻々と報道される内容を鑑みて、教区教務部で協議いたし、やむを得ざるの度びかねば例年の『法人事務指導』を中止せざるを得ないと判断いたしました。書面をもちましてご連絡いたしました。

ご不便をおかけすこととは存じますが、どうぞご理解いただきまして、支部の教務担当者の指示に従つていただき、貴法人の会計処理をお願いし、毎年都合に提出しております「備え付け書類写し」の提出にご協力賜りますようお願い申し上げます。

令和2年4月22日

東京教区教務部長 中臺 健児

## 具体的な手順

それでは、提出書類はどうするのということが、順番に説明します。

① 先づ提出期限の延長はありません。本部法人課・都府県教法人担当にお尋ねしましたが、法人会計処理は日常業務であり、コロナによる影響がないと判断される。役員会議や署名捺印はファックスや電話で同意を得て郵便などで署名捺印のやり取りをしてくださいとの見解でした。

② 教区教務部としてこれまでのような提出書類の閲覧は基本ありません。従いまして、事務指導印の押印もありません。予定された期限までに支部担当者へ「備え付け書類の写し」を提出ください。支部の担当者も例年のように各教会へ動き回ることができないことをご理解ください。

教区教務部では7月4日に書類を整理いたし、7月19日午後都合に提出する予定です。

③ 今回限り「都合提出の範」「代表役員名簿(写し)」「責任役員名簿(写し)」「財産目録(写し)」「決算書(写し)」のみ提出いただきます。

コピーで提出A3サイズはM2枚でも可。出来る限り、各法人からコピーした書類を支部担当者宛て送付頂けると幸いります。

④ どうしても提出書類ができない場合は、先づは上級教会にご相談ください。その上で、支部担当者に連絡ください。

支部提出日 令和2年5月28日まで (ポスト投函とします)

支部提出先 明竹 分教会 電話 03(3992)7861

080-3602-0218

## 令和2年 練馬支部法人事務指導の中止について

別紙「令和2年『法人事務指導』中止のお知らせ」(東京教区教務部発行)のよう、5月28日の練馬支部法人事務指導が中止となりました。

## 今後の方針

人との接触を可能な限り減らす事を最優先課題と考え、

- ・会場教会である、豊真の会長さんと相談し、事務指導当日に、時間割通り 豊真さんに来て頂いて、都庁に提出する「備え付け書類写し」のコピーを、 実施しない。
- ・都庁に提出する「備え付け書類写し」は、各教会でコピーし、明竹に郵送 提出して頂く。

以上のように、決めさせて頂きました。

## 郵送提出書類

・代表役員名簿

・責任役員名簿 ※要確認 就任年月日：平成30年7月1日

・財産目録

・決算書(平成31年度)

(会計年度 平成31年4月1日～令和2年3月31日)

※何れの書類もコピーしたもの郵送して下さい。

・同封しました都知事宛の書類

※代表役員印(丸印)を捺印して下さい。

※同封しました返信用封筒を、活用して下さい。

## ★☆★ 郵送提出の期限について ★☆★

事務指導が実施される予定であった、5月28日を郵送提出の期限 (ポスト投函)と決めさせて頂きます。

## 郵送提出先

176-0001 東京都練馬区練馬1-23-13 天理教明竹分教会 三浦典夫

03-3992-7861、080-3602-0218

書類のコピー、郵送手配等、お手数をお掛けしますが、ご理解ご協力を頂きま

すよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和2年4月24日 教務部 三浦

新型コロナウイルスによる緊急事態の為、今月も支部行事はすべて中止いたします。また、暫くの間、「だいこん」誌も誌面を縮小させて頂きます。

## お知らせ